

余市町国民保護計画の変更の概要

1 変更の理由

北海道において、市町村計画の基となる「北海道国民保護計画」を変更したことなどに伴う余市町国民保護計画の一部変更

2 主な変更内容

(1) 北海道国民保護計画の一部変更

市町村国民保護計画の作成に当たっては、国民保護法に基づき都道府県国民保護計画との整合性の確保を図る必要があり、下記のとおり北海道国民保護計画が変更されているため、余市町国民保護計画の必要な見直しを行うもの。

【北海道国民保護計画の改定状況】

○平成22年 7月14日改定

「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」の施行に伴う変更

○平成26年11月14日改定

「国民の保護に関する基本指針」の変更に伴う変更

○平成28年12月 2日改定

「平和安全法制整備法」の施行及び防災基本計画の修正に伴う用語の整理

○平成30年 6月29日改定

「国民の保護に関する基本指針」の変更に伴う変更

(2) その他

【軽微な変更等】

○図や統計値の時点修正

○余市町機構改革に伴う所管部署名の変更

○文章表現の見直しや文言の整理

○計画の構成の変更（資料編削除）